

# 介護保険だより

## みんなで支える介護保険



介護保険制度は、高齢者が可能な限り、自立した在宅生活が送れるように、社会全体で支え合う制度です。介護に必要な費用は、国・県・市の負担金と、40歳以上のすべての人が納める保険料で運用しています。今回は、人口推移や、保険料など、現在の状況をお知らせします。なお、合併前の数値は、旧1市3町の人数を合計しています。

### 65歳以上の人口

市の65歳以上の人口推移は、表1のとおりです。昭和50年には、9・9人に1人でしたが、平成17年3月末現在では、4人に1人の割合になっています。

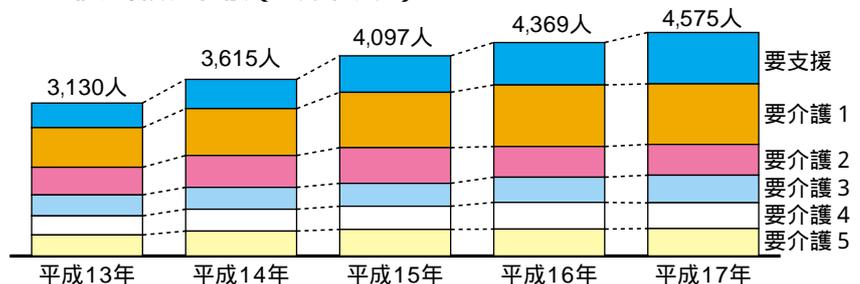
表1 65歳以上の人口推移（3月末現在）



### 増加する認定者

介護保険制度が始まった平成12年4月では、65歳以上の高齢者人口の、9人に1人（約11・1%）が介護認定を受けていましたが、今年4月の状況は、6人に1人（約16・6%）になっており、年々増加しています。認定状況は、表2のとおりです。要支援や要介護1の比較的介護度の低い認定者の増加が著しく、全体の半数近くを占めています。

表2 認定者数の内訳（4月末現在）



	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
要支援	504	599	747	869	1,053
要介護1	811	960	1,134	1,260	1,239
要介護2	566	652	730	628	630
要介護3	429	448	469	516	564
要介護4	390	447	474	546	528
要介護5	430	509	543	550	561
認定者数	3,130	3,615	4,097	4,369	4,575

### 言葉のツボ



事業計画（三原市高齢者保健福祉計画並びに三原市介護保険事業計画）

介護保険制度の、円滑な運営を図るために、介護サービスの見込み量に基づき、3年ごとに

策定する計画。今回で3度目の計画となり、10年後の高齢者介護の姿を、念頭に置きながら、平成18年度から平成20年度までの、サービスの目標値を設定します。またすべての高齢者が、健康でいきいきと暮らせるように、高齢者保健福祉施策の方向性を、定める高齢者保健福祉計画と一体的に策定します。

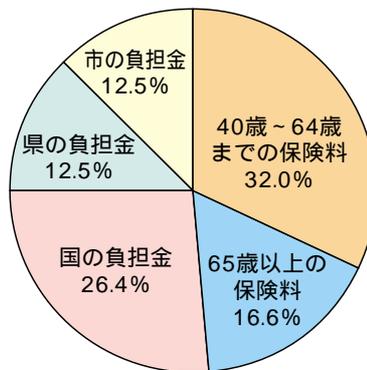
市の保険料（平成17年度）

内 容	年 額	月 額
老齢福祉年金の人、生活保護の人	18,837円	1,570円
市民税非課税世帯の人	28,255円	2,355円
市民税課税世帯で本人非課税の人	37,673円	3,139円
市民税課税世帯で本人所得が200万円未満の人	47,091円	3,924円
市民税課税世帯で本人所得が200万円以上の人	56,510円	4,709円

県内の月額保険料基準額 平成17年4月1日現在

三原市	県平均	県内の最高額	県内の最低額	県内の内訳	
3,139円	3,631円	4,786円	2,364円	4,000円以上	8 団体
				3,500円～4,000円	9 団体
				3,000円～3,500円以下	17 団体
				3,000円以下	2 団体

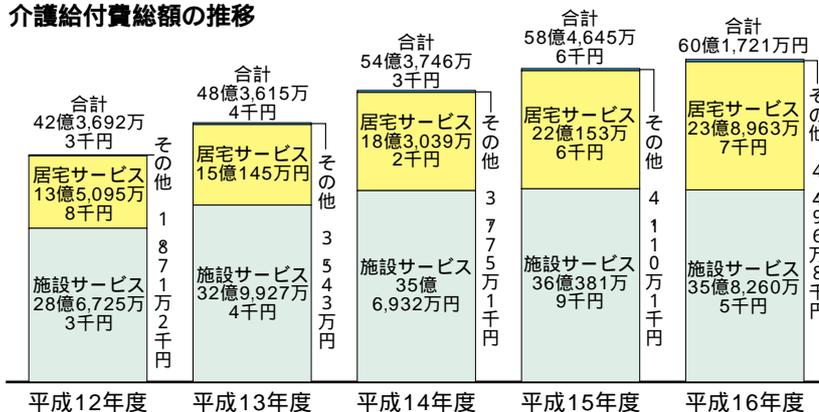
介護保険の財源内訳



65歳以上の保険料は、事業計画によって定められます。ただし、今年度の保険料については、合併に伴い、旧1市3町で、予想される費用の総額を基に算出し、統一しています。

65歳以上の保険料

介護給付費総額の推移



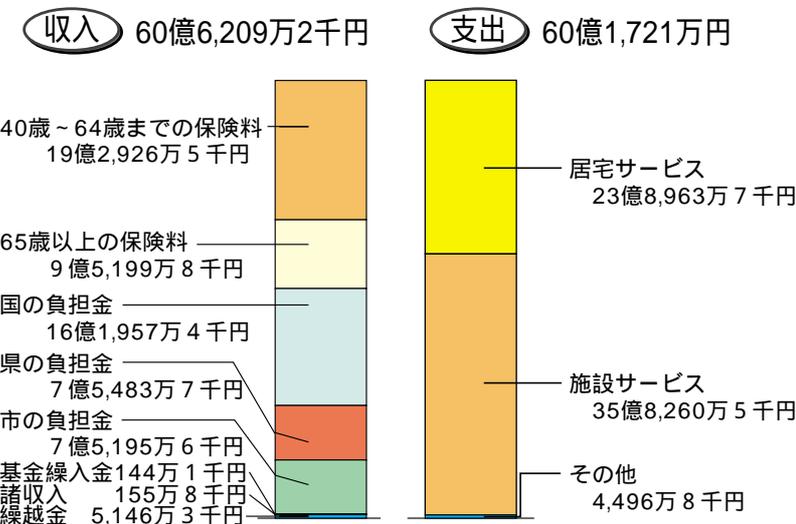
介護給付費は、制度開始時に比べると、1.42倍となっています。中でも、居宅サービスの伸び率（1.77倍）は、施設サービス（1.25倍）に比べると大きく増加しています。

介護給付費の推移

問い合わせ先

高齢者福祉課 ☎0848(6)6240 FAX0848(6)2130

収支状況



平成16年度に介護保険を利用した人は、延べ39,859人です。利用者負担額を除いた介護保険給付額では、施設サービスが居宅サービスの1.5倍となっています。収入から支出を差し引いた金額4,488万2千円については、繰越金として、今年度以降の運営のための財源として積み立てます。

平成16年度の収支状況